

## 沖縄県災害派遣福祉支援協議会設置要綱

### (設置)

第1条 大規模災害時における災害時要配慮者の様々な福祉ニーズの把握及び支援調整等を行うため、沖縄県災害派遣福祉支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大規模災害  
災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用され又は適用される可能性があると認められる規模の災害
- (2) 要配慮者  
高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、災害時における避難所生活に特別な配慮を必要とする者
- (3) 沖縄県災害派遣福祉チーム（以下「(DWAT おきなわ)」という）  
社会福祉士や介護福祉士等の専門職員により構成され、大規模災害発生時に避難所や福祉避難所（要配慮者を受け入れる避難所をいう。）、その他要配慮者を受け入れる施設において要配慮者を支援するチーム  
※DWAT = Disaster Welfare Assistance Team（災害派遣福祉チーム）
- (4) チーム員  
DWAT おきなわを構成する者

### (活動)

第3条 協議会は、次に掲げる活動を実施するものとする

- (1) 沖縄県における災害福祉支援の推進に関すること
- (2) 大規模災害時における要配慮者への広域支援に関すること
- (3) DWAT おきなわの編成及びチーム員の養成に関すること
- (4) その他必要と認められる事項

### (組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる団体等（以下「構成団体」という。）で組織し、その代表者等を委員とする。

- 2 委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。なお、委員に異動が生じた場合は沖縄県に届け出るものとする。
- 3 協議会に事務局を置く。
- 4 事務局は、沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課に置く。

### (会合の開催)

第5条 協議会の開催は、子ども生活福祉部長が通知する。

### (議事進行)

第6条 協議会の議事進行は、子ども生活福祉部長が行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、子ども生活福祉部長は協議会の議事進行を担当する者を指名し、当該者に協議会の議事進行を依頼することができる。

### (作業部会)

第7条 協議会は必要と認めるときは、関係者からなる作業部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 協議会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(平常時の事務分掌)

第9条 協議会の平常時の事務分掌は、下記に定めるところによる。

1 県

- (1) 広域的な要配慮者への支援や DWAT おきなわに関すること。
- (2) DWAT おきなわの活動に関する周知、啓発に関すること。
- (3) 市町村、関係機関、関係団体との協力連携体制の構築に関すること。
- (4) 費用負担に係る調整に関すること。

2 沖縄県社会福祉協議会

- (1) DWAT おきなわの編成及びチーム員の登録に関すること。
- (2) チーム員の募集に関すること。
- (3) チーム員の研修に関すること。

3 その他の構成団体

- (1) 協議会の活動への協力・連携に関すること。
- (2) 当該構成団体に加盟する社会福祉法人間の協力・連携体制の構築に関すること。

(大規模災害発生時の事務分掌)

第10条 協議会の大規模災害発生時の事務分掌は、下記に定めるところによる。

1 県

- (1) 被災情報の収集に関すること。
- (2) 被災市町村（災害対策本部）等関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) DWAT おきなわの派遣の要否の判断、設置、派遣等の指示・要請に関すること。
- (4) 費用負担に係る調整に関すること。
- (5) その他、DWAT おきなわの派遣に関して必要な事項に関すること。

2 沖縄県社会福祉協議会

- (1) DWAT おきなわの編成に関すること。
- (2) DWAT おきなわの派遣調整に関すること。
- (3) 関係機関との連絡調整等に関すること。
- (4) その他、DWAT おきなわの派遣に関して必要な事項に関すること。

3 その他の構成団体

- (1) 当該構成団体に加盟する社会福祉法人のチーム員派遣調整に関すること。
- (2) その他、DWAT おきなわの派遣に関して必要な事項に関すること。

(補則)

第11条 この要綱の実施に関し必要な事項は、子ども生活福祉部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年5月28日から施行する。

この要綱は、令和元年8月7日から施行する。

(別表)

沖縄県災害派遣福祉支援協議会 構成団体

| 区分   | 団体等名                    |
|------|-------------------------|
| 福祉関係 | 沖縄県社会福祉協議会              |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会 |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 老人福祉施設協議会    |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 身体障害児者施設協議会  |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 心身障害児者施設協議会  |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 児童養護協議会      |
|      | 沖縄県社会福祉協議会 保育協議会        |
|      | 沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会   |
|      | 沖縄県知的障害者福祉協会            |
|      | 沖縄県社会福祉士会               |
|      | 沖縄県介護福祉士会               |
|      | 沖縄県精神保健福祉士協会            |
| 行政   | 沖縄県介護支援専門員協会            |
|      | 沖縄県市長会                  |
|      | 沖縄県町村会                  |
|      | 沖縄県                     |